

令和7年度第1回高知県産業振興計画フォローアップ委員会林業部会 意見等概要

1 日時：令和7年10月27日（月）14:00～16:00

2 場所：高知城ホール 2階大会議室

3 出席：部会員10人中、8名が出席

4 議事

第5期産業振興計画＜林業分野＞の令和7年度上半期の進捗状況及び強化の方向性について

議事について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）令和7年度上半期の進捗状況及び強化の方向性については原案どおり了承された。

5 意見等概要

（近藤部会員）

・ 現場の森林作業道の作設技術が非常に上がっている状況。10年前だったら入れないようなところに作業道が入れられるようになっている。他方で、そういった林地については崩壊リスクが高くなってくるということがある。

森林整備事業は検査等でしっかりとやられていると思うが、我々が行う立木を販売して行う事業の皆伐地の集材路の作設に起因する崩壊、また、杭を打って枝条等を溜めているのだが、それが雨等で谷に流れ込むというようなことが起きていることが実態。こういったところは森林管理局や事業者の努力が必要なところ。今後は林地保全に配慮した森林施業が重要になってくると感じている。

・ 四国特有の話になるが、特に高知の場合、国有林が奥地に多いため、林地残材を持ち出すことが難しい。できれば林地残材を林地から掃けて、次の施業をしたいと考えているが、なかなかそこまで至っていない。

・ 国有林においては、シカだけでなくウサギの獣害もかなり出ている。網を張っても被害がでる状況で、最終的には単木保護となり高額な費用がかかるため、低コストな獣害対策を検討しなくてはいけない。

・ 通常、夏場は丸太の価格が下がるが、今年の夏は不足感があり、価格としては非常に堅調だった。今年、徳島県でツーバイフォーと集成材のラミナ工場の2工場が稼働しており、あわせて10万m³ぐらいの影響があるのかもしれない。他方、市場への出材量が非常に少ないとの声もあった。また、秋田県でも大規模工場が稼働しており、昔から合板需要の一本槍だったが製材需要ができたことで平均販売単価が（1m³あたり）3,000円から4,000円上がっており、丸太の価格は需要に引っ張られると強く感じている。

・ 国有林の事業者からは飛躍的な生産性の向上は難しいと聞いている。そういったなかでJ-クレジットの販売による収益をかみ合せたような若者の所得向上の術があれば素晴らしいと思った。

⇒ (木材増産推進課 大野課長)

- ・ 皆伐の集材路については、県の補助事業を通さないものが結構あり、大きな災害につながるような話は聞いていないが、少し災害を誘発しそうなものはある。そういういったこともあるって、集材路については、再造林の後に下刈りや間伐に使っていきたいという意図もあり、作業道作設指針に基づく作業道という位置づけで一部支援して、作設指針に基づき粗雑な作業道ができないようにしっかりと対応している。
- ・ 林地残材の件は、民有林についても近場の事業地からどんどん奥地に行っている実態がある。再造林をする際の地拵えに苦労しているところがあり、県としては、バイオマス需要も見越して、できる限り林地残材を活用していくため、本年度、林地残材の搬出にかかる費用への支援を引き上げたところ。林地残材のみで収益をあげることは難しく、森の工場の中で皆伐により林地残材が発生するところは更に単価を上げて、林地残材を搬出するノウハウを習得してほしいと考えている。
- ・ 獣害対策については、民有林もウサギの被害が増えてると聞いている。シカ対策のネットを張る際に網目の小さなスカートネットによる対策を進めている。また、シカ対策ではあるが、下刈りの高さを高くし、シカが苗木を見つけにくくするという県外の事例を森の工場の中で検証することとしており、ウサギにも良い結果が出れば横展開もしていきたい。

⇒ (森づくり推進課 中城課長)

- ・ Jークレジットについては、県有林の活用を主体として取り組んでいる。Jークレジット自体は、認証期間が8年から16年間、そのあと10年間の永続性担保期間が設けられており、民有地では進めにくいところがある。まずは県有林で検証を進めていければと考えている。

⇒ (近藤部会員)

- ・ ウサギに関しては、国有林で捕まえてGPSをつけてログをとったりしているので、こちらも共有させてもらいたい。
- ・ Jークレジットについては、県内の事業者に話を伺ったところ、高知県にはなかなか買ってくれる人がいないと聞いているので、販売支援等も有効ではないか。
- ・ 国有林の新植地での植栽本数は2039本で、かなり低くなっている。試験地もあるので興味があれば案内する。また、平均的な下刈回数は、6年度平均で約3回、スギは2.4回、ヒノキは3.5回と半分ぐらいになっているが、それでもしっかりと成林は可能だと実証できている。低密度植栽と下刈回数の削減については協力できるため、是非参考にしてほしい。

⇒ (吉本副部長)

- ・ 国有林の先進的な取組は是非参考にさせていただきたい。
- ・ Jークレジットについては、販売も含めた事例を県でつくり上げて、そういう取組を県内で横展開していきたいと考えている。森連の全国系統でも進められる動きもあるが、例えば森林経営計画の設定など色々とハードルになることもあると聞いているため、ま

ず実例により売れていることを示して形を作っていくのが大事だと考えている。また、民有林でも再造林を進めていくことによって、標準伐期齢で35年程度まで育った材積を前借りできるよう制度上改定されたため、そういったことも生かしながら、どういったPRができるか考えていきたい。

(小川副部会長)

- 立木の単価が安いので森林所有者が伐って売るという気にはならない。相変わらず立木はm³あたり1,000円くらいでしか取引されない。高知の山は急峻だから生産に金はかかるということは言い訳になる。急峻な山でも創意工夫し少量分散でも効率よくとる方法はある。そのようなことを、高知県の山でどの作業の仕組みが一番最適なのか、崩れにくい作業道や林道を通して、それを起点としてタワーヤーダーであれば400mまで取れるので、そういうことを県の行政の中で検討していくべきではないか。木材が安定的にでなければ我々は困るので、最適な作業の仕組みを県の中で検討してほしい。そういう仕組みに進めるように誘導していくべきではないか。
- 政府の木材輸出担当の責任者に来ていただいて、特にアメリカへの輸出について聞いたが、現在制度としてスギやヒノキのツーバイフォーも輸出できる状況。輸出の一号として、先日、住友林業がスギのツーバイフォー材を中国木材の能代の工場から48m³をアメリカに輸出した。内情を聞くとアメリカで住友林業がツーバオフォーの木造住宅を多く建てており、その住宅に使うものとして輸出したとのこと。県内の製材工場からはアメリカで収益が出るのであれば、ツーバイフォーの工場を新たに作っても良いとの意見をきいているが、カナダはm³あたり4万円でツーバイフォーを入れているので採算が取れないとも聞いている。このあたりの実態を教えてほしい。

⇒ (木材増産推進課 大野課長)

- 作業システムへの支援で、タワーヤーダーについては県内にも徐々に導入しはじめており現状5台入っている。一方、購入できる事業者は、かなり体力のある事業者になる。県の補助事業を使っても約4,000万円の負担が必要で、一長一短では入りにくいもの。先ほど若者所得向上で高性能林業機械の導入の話をしたが、この中でタワーヤーダーも含めて全般的に機械が高価格になっているので、支援の充実ができないかは考えている。言われるように急峻な場所に作業道を高密度に作るといったことは災害発生の原因になり得るので適材適所の作業システムが必要とも考える。

⇒ (木材産業振興課 小野田企画監)

- 輸出関連の動きは、アメリカ向けの現状は外構材のフェンスへの動きがメインだが、住友林業は能代との地域連携で会社の姿勢を見せる意味で試行的な取組だと聞いている。先日行われた土佐材流通促進協議会の輸出部会でも意見交換したが、現状として単価的にアメリカに輸出先としての魅力は感じていない。カナダの状況も見ながら、単価的に輸出して勝負できるタイミングを見ていく必要がある。ツーバイフォー材については、国内向けの需要も少しづつ増えているのでそちらの様子も見たいところと話を聞いている。

⇒ (竹崎副部長)

- ・ 業界紙では今年の初めに 14.4% だったカナダからアメリカ向けの関税が、アンチダンピングもあって 35.19% まで上がるという情報もあるので、アメリカの場合は関税もセットで引き続いて情報収集していく。

(後藤部会員)

- ・ 近年出てきている問題として盛り土規制法の関係で森林作業道の整備にあたっての指導を徹底しようという動きがある。その効果は林地保全上はより安全側になるので良いが、路網密度の高い地域は車両系の作業システムで生産性を上げて、一人 1 日 10m³ くらいになる。そればかりでは森林の傾斜が急であったりしてなかなかできないところもあるので、部分的には林道や林業専用道と架線を起用する組み合わせにもなる。盛り土規制法に対する森林作業道の作設への指導の在り方が地域によって多少の強弱はあるが、そのあたりの現状を教えてほしい。

⇒ (木材増産推進課 大野課長)

- ・ 盛り土規制法ができて、国が示した作業道作設指針に近づけていくことを理念として高知県もその方向で進めている。一方、高知県のような地形では基準に示した内容のみでは林業活動ができないこともあるので、林道の基準に適合する 6 分で切ることや、切高が高くなるとステップを取るなどの施工ができていれば、その作業道は危険という判断にならないといった運用をしているところ。なお、車両系の現場で非常に高い切りを連続すると間伐の状態であればまだ山が残っているが、皆伐の現場では林地を痛める恐れが高まるため、そのような現場は車両系ではなく、タワーヤーダーや架線集材で対応してもらうようお願いをしている状況。

⇒ (吉本副部長)

- ・ 盛り土規制法のなかでは、森林法に定める規程をきちんと守れば盛り土規制にからないことが基本であり、国の指針についても基準をガチガチに固めて決めているものではない。様々な現場があるなかで、その規程の理念のようなところを再度確認した施業を行っていただきたいとの趣旨で盛り土規制法の施行を契機に指導してきたところ。

⇒ (後藤部会員)

- ・ 具体的には、県によっては森林作業道の作設指針は 1.5m の切り高という基準があり、場合によっては 1.5m 以上切ったらダメという指導を見聞きするので、過度にそのようにしないで、現場の経済活動として盛り土の崩落に対する指導を徹底してほしい。特に補助の対象外にもこういった盛り土規制法がかかってくるので、例えば皆伐の作業道の作設あたりは徹底して作設指針に則ってもらうと趣旨にあうと思う。

(濱崎部会員)

- ・ 再造林を依頼される山主から、再造林の事業体の経費が補助対象外になるという認識だが、その場合、山主の自費での負担が発生するので、植えたくてもできないので無償でや

ってくださいという相談をよく受ける。その対応策があるのか。

- ・再造林率について、明らかに除地になる部分がたくさんあり、伐採届を出す際も100%植えることは不可能な林地の状況がある。例えばこののような場合に5割しか植えられない場合の再造林率は50%になるのか。除地がある場合の再造林率の計算方法を教えてほしい。
- ・資料1の1ページ目の魅力ある職場づくりの絵のなかに少しだけ外国人のことが書かれている。現在技能実習生を受け入れているが、これに関する施策で進んでいることがあれば教えてほしい。
- ・人口減少に林業で対応するためには女性が活躍することが必須。若い女性が入ってくることを想定したときに妊娠がネックになってくる。今の法制度では出産直前になるいろいろな助成があるが、現場で働く人達は妊娠初期に現場での対応が不可能になる。そこを賃金補償であったりの企業負担が零細企業にとっては厳しい現状にある。100%の補助ではなかったとしても、例えば森林環境譲与税を活用した市町村の負担や、県により負担するような制度を今後作ってもらえたと企業側も安心して若い女性に声をかけることができる。トイレよりも問題なので是非検討してほしい。

⇒（木材増産推進課 大野課長）

- ・再造林の補助対象については、現状、県の補助では話があった事業体の利益の部分は補助対象になっていない。基本的には現場でかかった経費への支援となっている。そういうこともあり、林業の業界と一緒にになって立ち上げた再造林推進会議で再造林基金の運用が今年から始まっており、基金からヘクタールあたり6万円程度を支援できるような形を整えている。今後、このような取り組みに協力いただける企業が増え資金が貯まるようであれば、支援金額の見直しや、植えた後の下刈りなどへの支援もできればと考えているところではあるが原資が少ない状況もあり現状からのスタートとしているところ。
- ・再造林率については、現場によっては岩質の土壌など植えれないところがある。できればそういった植えれないところは全面を伐採しないことが理想的ではあるが、10ある中の5しか植えなかった場合は5割にならざるを得ない状況。なお、保安林の場合は伐ったら植える必要があるので、そこで植えられない場合は伐らずに残すことが必要。

⇒（森づくり推進課 中城課長）

- ・外国人材の受け入れの現在の支援措置としては、受入体制の整備として言語に対応した現場のマニュアルづくりなどに支援する制度を用意している。あわせて、外国人材を受け入れる際の社宅改修への支援も行っている。それと、この先、技能実習指導員の資格取得に技能検定が義務付けられるので、林業大学校の短期課程において検定受験に向けた研修を実施している。また、これまで以上に支援ができないか現在検討しているところ。
- ・女性の活躍については、この場で申し上げられないが、お話を伺わせていただき引き続き検討したい。

⇒（濱崎部会員）

- ・再造林の除地については、除地分の測量が必要になり、それはそれで大変になる。そこ

も検討してほしい。

- ・再造林基金が足りていない現状だと思うが、例えばクラウドファンディングの活用などの考えはあるのか。

⇒ (木材増産推進課 大野課長)

- ・再造林基金はこの6月からスタートしたばかり。24事業者から支援への協力について話を聞いているところで、今後どれだけの資金が貯まるのか様子を見ている状況。今後、資金が不足し運用に支障が出る場合はクラウドファンディングも含めて検討したい。

(川端部会員)

- ・柱4の担い手の育成確保の高度な技術を有する人材育成で、林業大学校の出前授業を開催しているということだったが、どのような内容の出前事業を実施しているのか聞きたい。私も地元の小学校で行っているが、出前授業は属人性の高いものになりがちだと思う。若いころに林業に触れることが重要で、出前授業のチャンスを生かすように派遣する人の底上げが必要。話す相手方の年代によっては伝わる言葉や雰囲気づくりが違ってくるので、しゃべり方のレクチャーやプレゼンのやり方などを踏まえた上でチャンスに向かってほしい。

⇒ (森づくり推進課 中城課長)

- ・現在は高校生向けに行っている。従前は農業高校を主体としていたが普通高校も含めて約100名を対象に行っている。内容は高校側との話しも踏まえて決めているが、林業とは、森林とはといった基本部分や、道具を利用しての体験なども行いながら、林業の入り口を見ていただいている、林業大学校のオープンキャンパスを紹介することで、就業につながるよう取り組んでいる。

⇒ (川端部会員)

- ・話しだけではなく、体験を伴うような形で確実に心に残るようなやり方をしてほしい。検討をお願いする。

(川端部会員)

- ・柱2の木材産業について、本山町から来ているが、地域で廃業する製材所があり、その機械は引き取り手いなければ鉄くずになるという状況になっている。ツインソーや台車の製材機であったりが鉄くずになるのが惜しい。それらを新規でかまえるには何千万円の費用投資が必要なもの。それをその場では使うことができず、場所を変えて工場を構えて引き取る必要があるとのことだったが、中古の機械を導入して施設をかまえるような場合の助成があるか聞きたい。

⇒ (木材産業振興課 高橋課長)

- ・県の単独事業である県産材加工力強化推進事業で支援できるのではないかと考えている。詳細は内容を確認しながら検討したい。

⇒ (竹崎副部長)

- ・ 話しをした補助事業以外に機械を引き継いだ方が新しく製材業を始められるのであれば融資もかまえている。いずれにしても収支の見込みを出すことが必要になるので、相談いただければ、融資や補助事業を含めて適切なアドバイスができる。

(川端部会員)

- ・ 造林補助に関する提案。愛媛県の県単事業で造林のつる伐りの補助事業がある。金額的にはヘクタール5万6千円だが、それで仕事にするにはなかなか厳しい単価ではあるが、先ほど近藤部会員から話しがあったように粗植やエリートツリーなど下刈りの省力化を進める上では、つる伐りが凄く大事。見回りの時に何らかの収入があれば残せる山が違ってくる。そのような事業ができるのか聞きたい。

⇒ (木材増産推進課 大野課長)

- ・ 現状の高知県の造林補助事業ではつる伐りのメニューをかまえていない。そのような要望が事業者から多くあがるようであれば調査をして検討していきたいが、つるは山全体にあるわけではなく点在している。どの区域を対象にするのかなど、制度上難しい面もある。

(堀澤部会員)

- ・ グリーンL Pガスプロジェクトについて、原料は木質系、マリン系、農業残渣、ペーパースラッジとあるが、現在、新触媒の進捗はどこに焦点があるのか。また、原料の中で有力に考えているものがあれば教えてほしい。

⇒ (環境計画推進課 田村課長)

- ・ 現状では少ない収量での発生は確認できているものの、ビジネススペースで考えるとどの原料においても、さらに多くの一定の収量が必要となり、現時点で最有望は決まっていない。引き続き、大学などの実験状況を踏まえながら取組を進める。

(福吉部会員)

- ・ 木質バイオマスのF I T価格で高いものと安いものがあるが、民有林材において皆伐で森林経営計画がなく、かつ保安林でもない場合は、一般木質バイオマスとなり安いF I T価格になる。事業地によっては、小規模な山で森林経営計画を立てられないところの皆伐では、集材架線で行うところが多く、木質バイオマスで売るにも赤字になるとよく現場で聞く。林野庁への話になると思うが、できれば高知県のほうからF I T価格の適用で、民有林の皆伐で森林経営計画がなく、かつ保安林でもない箇所についても間伐等由来のF I T価格の適用ができるようお願いしてほしい。

⇒ (吉本副部長)

- ・ そういう実態は国に伝える。価格を決めているのは経済産業省の資源エネルギー庁の管轄になってくるので林野庁はそちらに話すことになる。F I T価格で、木質バイオマス

はなんとか維持されているが、他の電源についてはかなり価格的に下げられるという動きがあるところ。そういうたなかで維持はできるかもしれないが上げるのは実態としては難しいところがある。

(事務局)

- ・ 毛綱部会員から事前にいただいた2つの意見を報告する。
- ・ まず1つ目は、生産性の向上のほか、儲かる林業に向けた取組などがあれば紹介してもらえるといいのでは。資料では生産性の向上ばかり目がいってしまう。木材生産の現場は条件が様々なので、条件によって生産性は必ず左右される。一つの現場から得られる利益を大きくするには、生産性は大事な要素だが、材の高付加価値化、バイオマス利用などの取組も必要かと思っている。との意見があった。
- ・ 次に二つ目は、現場でできる簡単な修理などに対応できる技術なども現場従業員に求められる技術だと思う。機械が故障して止まってしまうと、現場では作業が止まってしまう。高能率な機械ほど、現場に与える影響は大きい。定量的に評価するのは難しいと思うが、給料等に反映できるといいのではないか。との意見があった。

⇒ (木材産業振興課 高橋課長)

- ・ 材の高付加価値化の取組については、令和6年度から再造林の実施など環境に配慮した森林由来といった新たな価値を加えた土佐材を認証する制度の構築に取り組んでいるところ。令和8年度に試験運用し、令和9年度からの本格運用に向けて取り組んでいく。

⇒ (森づくり推進課 中城課長)

- ・ 現場で林業機械の簡単な修理に対応できることは、効率的に生産現場を回していくうえで有効な手段であると考えている。先ほどご説明した若者所得向上検討チーム会の中でも、現場作業員が機械メンテナンスに対応できることが、機械の稼働率を上げ、生産性の向上にもつながるとの意見をいただいている。現在、来年度予算編成の中で、機械メーカー等が行うメンテナンス講習への従業員の参加などに対する支援について、検討している。

(以上)